

# オールスタードリームマッチ福岡実行委員会 会則

## 第一章 総則

第1条 本会は、「オールスタードリームマッチ福岡実行委員会（以下、実行委員会とする）」と称する。

## 第二章 目的・事業

第2条 実行委員会は、小学生スポーツの普及と振興を図ると共に、資質と技術を高め、小学生スポーツ指導者の意識と技術の向上を以て、小学生ソフトボールリーグの親睦を図ることを目的とする。

第3条 実行委員会は、「オールスタードリームマッチ福岡（以下、大会と称する）」を主催する。

## 第三章 構成

第4条 実行委員会は、協力 5 団体である玄海グリーンリーグ、福岡ジュニアソフトボールフレンドシップリーグ、福岡東少年ソフトボール連盟、福岡南少年少女ソフトボール連盟、福岡ジュニアソフトボール連盟の代表者で構成する。

## 第四章 役員

第5条 実行委員会は次の役員（以下、役員と称する）を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 2名
3. 実行委員長 1名
4. 事務局長 1名
5. 財務部長 1名
6. 事務局員 3名

第6条 役員の職務は、次の通りとする。

1. 会長は実行委員会を代表する。
2. 副会長は会長を補佐する。
3. 実行委員長は、実行委員会を統括する。
4. 事務局長は、実行委員会の一般事務を処理する。
5. 財務部長は、実行委員会の財務事務を処理する。
6. 事務局員は、事務局長を補佐する。

## 第五章 財務

第7条 大会に関する費用は、大会参加費及び協賛金によってまかなわれる。

第8条 大会の収支報告は、財務部長が大会終了後ただちに行う。

第9条 収支報告の監査は、財務部長以外の役員で行う。

## 第六章 附則

第10条 この会則は、令和4年9月7日より施行する。